

葛南教育事務所の現状と学校訪問から見えてくるもの

葛南教育事務所

1 はじめに

葛南教育事務所管内（船橋・市川・習志野・八千代・浦安）の学校の状況は、学校数 219 校、児童生徒数 123,510 名、教職員数 6,322 名（平成 29 年 5 月現在）である。児童生徒数・教職員数ともそれぞれ全県の 1/4 程度をしめることとなる。

また、全県的な課題でもある教職員の年齢構成に目を向けると、若年層・ベテラン層が多く、グラフにすると砂時計型と表現できる。

このような状況の中、葛南教育事務所では、今年度スローガンを「チーム葛南 更なる深化」とし、各種行事や研修会等、様々な場面で「UNIFY（一つになる）」の合言葉を前面に出し葛南五市の一体感を醸成している。

「チーム葛南 更なる深化」



2 平成29年度各課室重点目標

<総務課> 「人材づくりと適正な事務処理の体制づくり」

- ・人材づくりの推進
- ・適正な事務処理の推進

<管理課> 「信頼される学校づくり」

- ・安全安心な学校づくりの推進
- ・不祥事ゼロの学校づくりの推進
- ・教師が育つ学校づくりの推進
- ・活気ある学校づくりの推進

<指導室> 「よりよい授業づくりと学級づくり」

- ・確かな学力の育成（授業改善の推進）
- ・いじめ及び不登校の未然防止の推進
- ・特別支援教育の推進を支える学校体制
- ・「地域とともに歩む学校づくり」の推進

3 学校訪問から見えてくるもの

本事務所では、重点目標の具現化として学校訪問を実施している。今年度は、所長・校長室・合同・課題別訪問と合わせ 219 校に訪問を予定している。

その中で、特徴ある取組や今後の課題について一部紹介する。

(1)多忙化解消

部活動を行わない日、会議を持たない日、長期休業中における学校無人化を行政と学校が連携し、一斉に設ける取組を実施している。

(2)不祥事根絶

校内のモラルアップ委員会において、スローガンや標語を作成するなど、当事者意識をもって参加型研修を実施している。

(3)若手教員の育成

若手教育研修チームを組織し、若手による自主的な研修が実施されている。校内における相互の授業参観や合同訪問を近隣の幼・小・中学校に公開する取組を行っている。

(4)ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり

記入用紙が、個に応じて選択できるように数種類用意されている。（国語：無線・罫線・マス目）

(5)課題

若手教職員・ミドルリーダーの人材育成や新学習指導要領移行措置への対応等を確実に実施することが求められる。



東葛飾教育事務所の現状と課題

～指導行政の推進をより高いものへ～

東葛飾教育事務所

1 はじめに

東葛飾教育事務所の今年度のスローガンは「チーム東葛飾、すべては、こどもたちの未来のために！」である。東葛飾管内で情報共有し、前例を踏襲するだけでなく常に改善を図るなどマネジメントするという姿勢で一体となって取り組んでいる。スローガンを現実のものとするために次の言葉の頭文字をとって「5つのC」を掲げている。

Compliance: 遵法精神で取り組み不祥事根絶をめざす。

Communication: チーム力を高め、確かなものにするために日頃の対話を大切にする。

Challenge: 前例踏襲は不可。激動の時代変化に、チャレンジ精神で挑む。

Create: より良きものを創造する視点で資質向上とともに専門性の向上を目指す。

Condition: 健康第一、家庭も第一、コンディションの充実のために業務改善に努める。

この「5つのC」のもとで管理課、総務課、指導室が連携を図りながら、目的意識と具体的支援策を明確にして教育活動の指導支援を推進している。

指導室では学力向上・研修・生徒指導・キャリア教育・学校保健・特別支援教育の分掌体制で臨んでいる。目的意識・具体的支援策を共有化することで課題が明確になり、各チームでの課題解決、業務改善を図るようにしている。

2 指導行政における重点取組

(1)指導室訪問・要請訪問を通して

指導室の重点目標の第一は「確かな学力

を育み自ら学び、思考し、表現する力の育成」である。今年度から新学習指導要領を見据えて「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」に視点をあて、学習課題を明確にした授業、振り返りのある授業を目指すよう指導助言してきた。若手教員が増加する中、事前の指導案や授業の組み立て、子どもへの対応等についても継続的に指導し、モチベーションの向上に努めてきた。研究協議会での意見交換も活発になってきており、先生方の授業改善への意識がより一層高まってきていると言える。

(2)教育課程研究協議会について

今年度は新学習指導要領の改訂にあたり、指導主事として理解し適切な広報を行うことを基本姿勢としている。学校に周知していくにあたっては、できるだけ相手意識をもって伝えようと研修を行った。参加者からは「育成すべき資質能力を意識して授業を展開していかなければいけないということがよくわかった」等の声が多かった。今年度は改訂の要旨を中心に伝達していったが、更に具体的な授業実践につながるように今後も継続的に指導していく必要がある。

3 おわりに

指導室の目標には「学校・市教育委員会のニーズに応え主体性を引き出せるように支援する」がある。学校及び先生方が主体的、積極的に学校教育活動を充実させていけるよう支援することが指導行政の責任である。そのためにも各市教育委員会と連携を行い、「チーム東葛飾」として課題に取り組んでいく。

北総教育事務所の現状と課題

～「チーム北総」を「指導行政の推進」に～

北総教育事務所

1 はじめに

北総教育事務所は、印旛（7市2町）、香取（1市3町）、東総（3市）のり16市町を所轄する。佐倉市に教育事務所、香取市と旭市に香取・海匝分室を置き、東西約100kmに渡る地域である。

今年度、指導室が行った主たるものと、学校の現状と課題について紹介する。

2 指導室の主な取組

(1)指導室訪問の実施

市町教育委員会の要請に基づき、「学習指導要領」や「学校教育指導の指針」の周知、事務所で作成した「指導の手引き」等を活用しての指導力向上に係る助言・指導を行う。

訪問校では、全教員が指導案を作成して授業を展開し、学校経営、生徒指導、特別支援、保健、教科等の分科会及び全体会を設けている。

平成29年度は、北総地区の小・中学校の約30.4%である77校を訪問した。

(2)要請訪問の実施

学校から要請された教科等の担当指導主事が訪問し、学校の要望に応じて助言・指導にあたる。平成29年度の要請訪問校は、のべ1,106校である。

(3)令達事業等の実施

教職員研修に係る「小中学校教育課程研究協議会」や「学力向上交流会」、青少年健全育成に係る「生徒指導連絡協議会」、市町教育委員会との連携事業「指導行政連絡会議」、社会教育に関する「社会人権教育地区別研修会」等の事業を香取・海匝分室、市町教育委員会、関係機関との連携のもとに実施している。

3 学校の現状と課題

(1)新学習指導要領の全面実施に向けて

各学校では平成29年3月に告示された新学習指導要領の示す理念の共有と内容理解に努めている。特に、小学校は道徳が教科化されるため、道徳の授業の質的な転換に向けての研修が多く为学校で実施された。

また、移行期間において円滑な移行ができるよう、各学校では総則の趣旨、特別活動等の新たな内容について更に理解し、準備を進めていく必要がある。

(2)授業で子どもを育てられる教師に

世代交替における教育力の継承が危惧される中、多くの学校が授業力の向上を第1と捉え、「チーム学校」として工夫された校内体制が生まれ、実際にその成果が訪問の中でも伺えた。これからも「授業で子どもを育てられる教師」の育成に寄与していきたい。

(3)個を大切にする生徒指導の推進

どの学校でも児童・生徒理解や教育相談の重要性は理解しているものの、生徒指導や教育相談の本質に迫るより実践的な研修が望まれる。各学校においては、より一層の組織的な対応と適切な初期対応が求められる。今後は小・中学校間の連携もますます重要である。

4 おわりに

所長が掲げる「チーム北総」を胸に、その具現化に向けて様々な取組を行ってきた。北総教育事務所管内の学校が点から線へそして重厚な面となるよう尽力していきたい。

東上総教育事務所の取組

～事務所は学校の応援団～

東上総教育事務所

1 はじめに

本管内には、17市町村に小・中学校合わせて124校がある。人口の減少から小規模校が増え、学校の統廃合が続く現状がある。

若手職員が増える中、教職員の力量を高める取組が喫緊の課題となっている。

2 事務所の運営方針

「事務所は学校の応援団」というスローガンを掲げ、学校や市町村教育委員会の要請や課題に、「SEC」でしっかり応えることで、東上総管内の子どもたちの健やかな成長を図っていくことを目指している。

「SEC」とは、4つの「S」（スマイル、スピード、サービス、サポート）「E」（エキスパート）「C」（コンプライアンス）の頭文字で、年2回の自己評価を実施している。

3 本年度の取組

(1)総務課

事務職員には、事務処理能力とともに、学校を教育支援の視点から対応することが求められている。総務課では、次のような取組を実施している。

3年目までの職員と（臨任含む）、8～10年目の事務職員の力量の向上を目指して、それぞれの課題に応じた研修を進めている。また、共同実施担当者会議を開催し、共同実施が事務の改善の場になるようにしている。

(2)管理課

教職員には、教育公務員としての職責の自覚、信頼される学校づくりのための管理面の知識や能力が必要不可欠である。管理課の取組を2点紹介する。

①不祥事根絶のために、事務所主催のモラルアップ代表者会議、市町村教育委

員会主催の研修会への講師派遣、学校訪問等、様々な機会を捉えて、危機意識を高めている。

②勤務時間の適正管理のために学校訪問等で実態把握をし、実効性のある取組について話し合う機会を設けている。校長が出退勤時刻を把握することにより、勤務時間が意識されるようになってきている。

(3)指導室

学習指導を中心とした新学習指導要領への対応、いじめや不登校対策等の生徒指導等、教員には、自ら研修を積み重ねることが求められている。特に、若手職員の力量を高めることは、どの学校でも課題となっている。

東上総の現状として、1学年1学級の小学校や同じ教科の教員が1名の中学校等も多く、校内で研修を進める点で難しい面がある。

指導室では、管内の全小・中学校からの要請訪問を受けることを目標にしている。指導主事は、若年層、中堅、教科等の研修等、様々な学校の要望に応えるようにしている。

また、中堅教員を養成するために、各市町村から推薦された職員に対して、2年間に渡って研修を実施している。

他にも、東上総地区の課題に対応した指導資料集（100頁）を作成し、年度末に各学校、市町村教育委員会へ配付している。

4 おわりに

「事務所は学校の応援団」を合言葉に、2課・1室が、現場を意識した業務の改善を図ってきた。学校が、子どもたちのために、様々な課題に対して前向きに向き合えるよう、更なる取組を進めていきたい。

サンサン南房総

～誠実に対応する・相談しやすい・信頼される教育事務所～

南房総教育事務所

1 はじめに

南房総教育事務所では、昨年度に引き続き、「サンサン南房総」（誠実に対応する教育事務所・相談しやすい教育事務所・信頼される教育事務所）を合い言葉に、「学校の応援団」として支援に当たっている。

2 学校訪問の取組

(1)今年度の指導・支援の重点

- ①総務課「迅速・的確な業務運営」
- ②管理課「信頼される学校づくり」
- ③指導室「生きる力を育む特色ある教育活動」

(2)学校訪問での具体的な取組

①総務課

所長訪問時の学校経営概要説明の場に事務職員に同席してもらい、学校経営への参画状況等を聞いている。また、諸帳簿点検の場面では業務の現状や将来に向けて学校運営に関わっていく抱負などを話してもらっている。

このように、事務職員とじっくり話をする中で、事務処理能力の向上はもちろんのこと、学校総務としての機能が十分果たせるよう、指導・支援を行っている。

教職員に対しては、書類作成上の留意点、学校徴収金の取扱い、税金の滞納等について分かりやすく説明し、理解と協力を求めている。

②管理課

所長訪問の学校経営概要説明では、勤務時間縮減の取組を聞き、効果的な取組については他校に広めるようにしている。

質疑の時間を設け、学校の管理運営、特色ある学校経営の推進について、指導・助言を行っている。

全体会では、不祥事防止対策について校長から説明をしてもらうとともに、管理室から出されている「教職員の皆さんへ」を確認し、教職員の意識を高めている。

また、人材育成について、管内教職員の年齢分布のグラフを用いながら分かりやすく説明し、ベテラン層から若年層への教育文化や教育技術の継承をお願いしている。

③指導室

計画訪問では、分科会における研究協議に主眼を置き、教職員の指導力の向上を図るため、授業者の振り返りを大切にし、じっくりと話を聞いている。その中で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の意識を高める指導・助言を行っている。授業改善のための「セルフチェックシート」についても、教職員が使いやすいように工夫・改善を加えている。

全体会においては、タイムリーで分かりやすい資料を配付し、学習指導要領の趣旨及び本県教育施策の徹底を図っている。

要請訪問については、可能な限り、各学校のニーズに的確に応えられるように創意工夫し、授業改善並びに若手教員の指導力向上を図っている。

3 おわりに

学校訪問で感じたことは、「教職員と児童・生徒が大変良好な関係の中で学習活動が展開されている。」ということである。今後も、市町教育委員会と連携・協力し、「学校が元気になる訪問」を続けていきたい。

すべては南房総の子どもたちのために。

千葉市教育委員会の現状と課題

～新たな体制の中で、更なる教育活動の充実を目指して～

千葉市教育委員会

1 はじめに

本市では、今年度より給与負担等の県からの移譲に伴い、市立学校の教職員が市職員となった。また、新教育委員会制度初の教育長が着任するとともに、教育委員会事務局の組織の大幅な改編を行った。

そのような中、「まちづくり」は「ひとづくり」であり、「ひとづくり」の機能を担う教育は、「まちづくり」においても最も重要な役割の一つであるという考えのもと、「千葉市で学んでよかった。千葉市で学ばせてよかった。」と感ずることのできる教育の推進に努めている。

2 本市で進めている主な取組

(1)オリンピック・パラリンピック教育の推進

今年度4月、市内公立学校171校が、東京2020組織委員会より「オリンピック・パラリンピック教育実施校」の認証を受けた。今後、昨年度末に定めた「千葉市オリンピック・パラリンピック教育実施方針」に基づき、パラスポーツの授業実践をはじめ、共生社会実現に向けた道徳教育副教材の作成と活用など、2020年に向け、様々な事業やイベントを実施していく。

オリンピック・パラリンピック教育の推進は、スポーツに親しみ、知・徳・体の調和がとれた市民、共生社会の実現に貢献できる市民、国際感覚を備えた市民等の「ひとづくり」につながると考える。

(2)キャリア教育の推進

昨年度より、子どもたちが自己の進路・将来を主体的に考える力を身に付けていけるよう、今後のキャリア教育の方向性を検討し、「千葉市のキャリア教育～生涯を通じたキャリア発達の支援に向けて～」をまとめた。

今年度は、教員の意識を高めるためにキャリア教育を担当する主任研修会等を実施するとともに、千葉県職業能力開発協会等と連携し、子どもたちが様々な職業に触れる機会の拡充に取り組んでいる。

今後、「小中学校キャリア教育モデルプラン」を作成・周知することで、新学習指導要領に示されている「教育活動全体を通じたキャリア教育の実践」に資するとともに、効果的な職場体験を実施していけるよう産業界との連携体制を整備していく。また、時代の情勢に応じた幅広い進路選択を可能とするよう、高校生や関係機関、各企業関係者等による中学校訪問を推進する。

(3)郷土教育の推進

本市の郷土教育においては、鎌倉幕府を開いた源頼朝を助け、千葉市発展の基礎を築いた千葉氏の活躍や、10月に国の特別史跡に指定された日本最大級の縄文遺跡である加曽利貝塚を学習の中に位置付けている。また、大賀一郎博士が2000年前のハスの実から開花させた大賀ハスや、日本一長い人工海浜をもち、昔から千葉市民の生活に深くかかわってきた海辺等の取扱いも充実させたい。

地域の歴史や文化資源を生かした郷土教育を展開する中で、郷土に対する理解と愛着を深めていく。

3 おわりに

本市では、目指す子ども像を「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども」としている。これまでの成果とともに、時代のニーズも的確に捉え、これからの子どもたちに必要な資質・能力を確実に育てていきたい。